

消費生活相談員資格試験 対策講座

～独立行政法人 国民生活センターが実施する消費生活専門相談員試験対策講座～

消費生活相談員を目指してみませんか！

消費生活相談員は
全国の消費生活センター等で、消費者へアドバイスをしたり、
消費者トラブルの解決のお手伝いをしています。



消費生活相談員紹介の
動画とパンフレット
(消費者庁ウェブサイト)



全国全ての地方公共団体に消費生活センター・相談窓口があります。

開講日：7月10日(土) 定員：800名(先着順)

受講料：無料

受講方法 **eラーニング** (オンデマンド講座・全20回)

希望者には小論文添削
(1回)があります

申込開始日時 2021年7月2日(金) 12:00～

・定員に達した時点で受付終了となります

PC、スマホ、タブレット
から受講できます



申込
方法

下記のURLに接続し、WEBからお申し込みください (URLは全て半角小文字)

<https://zensoel.tbi.jp/entry2021/>
パスワード：2021-shikaku



- 本講座は国の事業であり、受講者には本講座および消費生活相談員資格試験の受験状況に関する**アンケートにご協力**いただきます
- 本講座は、消費生活相談員試験の合格や消費生活センター等への就職を約束するものではありません
- 新たに消費生活相談員資格の取得を目指される方はどなたでも受講できます
- より多くの方に受講いただきたいため、「消費生活相談員資格試験対策講座～一般財団法人日本産業協会が実施する消費生活アドバイザー試験対策講座～」との**重複のお申込みはご遠慮ください**

消費生活相談員資格試験 対策講座

～独立行政法人 国民生活センターが実施する消費生活専門相談員試験対策講座～

目的

地域にお住まいの方々が、より豊かで安全・安心な消費生活を送るためには、身近な消費生活相談窓口において、質の高い相談・救済を受けることができる相談体制の整備が必要です。

また、そのためには、全国の消費生活センター等で相談業務などを担う人材を育成・確保することが求められています。これを踏まえ、「消費生活相談員資格（国家資格）」（独立行政法人国民生活センターが実施する試験）取得に向けたeラーニング講座を実施し、広く人材を養成いたします。

講座の主な特徴

- ① 初めての方にも分かりやすく丁寧な講座内容です。
 - ② 講師陣は消費生活問題に精通した弁護士、学識経験者、経験豊富な消費生活相談員です。
 - ③ 講師作成のレジュメと、試験範囲のポイントをまとめたテキストを併用して学習します。
- *消費生活相談員は、知識のみならず住民の安全・安心を図るための高い使命感と情熱、バランス感覚も求められています。これらのマインドを、本講座の受講を通じてお届けします。

講座内容等

全20回（各回は60分～150分、20分程度のチャプターに分かれています）

消費生活センターと消費生活相談の意義と役割／消費者問題の歩みと消費者行政／民法／消費者契約法／特定商取引法／クレジット決済の知識／消費経済の知識／金融商品の知識・保険の知識／民事紛争の解決・個人情報の保護／多重債務問題と貸金業規制／情報通信関係の知識とネットトラブル／景品表示法と家庭用品品質表示法／製品安全の知識／住関係の知識／食生活に関する知識／衣料品・クリーニングに関する知識／消費生活と環境問題／その他商品・サービスに関する知識／小論文の基本的知識／面接対策

・7月10日より配信を開始し、「面接対策」を除く全講座を8月末までに配信します。

・講座の順番は変更になる場合があります。

国民生活センターが実施する試験の概要

- ・受験申込期間 2021年 6月21日(月)～8月2日(月) 当日消印有効
- ・試験日 第1次試験 2021年10月16日(土) 全国20か所 選択・正誤式試験(マークシート式)及び論文
第2次試験 (第1次試験を通過した者について第2次試験である面接試験を実施)
2021年12月11日(土) 札幌市、東京都(港区)、名古屋市
2021年12月12日(日) 大阪市、福岡市
- ・最終合格発表日 2021年12月下旬
- ・受験料 1万4,300円(受験料は自己負担となります)
- ・実施機関 独立行政法人 国民生活センター <http://www.kokusen.go.jp/shikaku/shikaku.html>

申込方法

以下のURLに接続し、WEBからお申し込みください。

<https://zensoel.tbi.jp/entry2021/> (全て半角小文字)

パスワード 2021-shikaku



☆登録とシステム上の配信準備の都合により、できるだけ早めのお申し込みをお願いいたします。

☆消費生活相談員を養成することを主な目的とした事業であることから、登録情報を確認させていただいた後、受講の承認をさせていただきます。

☆申込みはWEB(パソコン・スマートフォン・タブレット)からお申込みいただけます。

【問合せ先】 公益社団法人 全国消費生活相談員協会

〒103-0012 東京都中央区日本橋掘留町 2-3-5 グランドメゾン日本橋掘留 101

TEL 03-5614-0543 消費生活相談員資格eラーニング担当